構造改革特別区域計画

１　構造改革特別区域計画の作成主体の名称
　　熊本県阿蘇郡産山村

２　構造改革特別区域の名称
　　産山村小中一貫教育特区

３　構造改革特別区域の範囲
　　熊本県阿蘇郡産山村の全域

４　構造改革特別区域の特性

産山村は、九州のほぼ中央部にあたり、人口が１７４０人（平成１８年３月３１日現在)、標高４８０ｍ～１０５０ｍの高原型の小さな農山村である。

熊本県の最北東部で大分県との県境に位置し、世界一の複式火山である阿蘇山や、九州の屋根といわれる九重火山群及び祖母山に囲まれている。また、久住・阿蘇・祖母の三山を一望できることから、徳富蘇峰が「一覧三山台」と称したほど、景観に恵まれた地でもある。

北方に九州横断別府阿蘇道路、南方に国道５７号線が走り、村の中心から放射状に県道や村道がこの主要道路に接している。熊本市まで車でおよそ１時間３０分、福岡まで２時間３０分の距離にあるが、これらの地域は本村産業生産物の販売先として関係が深い。

阿蘇五岳を正面に見ることのできる本村には、環境省指定名水百選の一つ「池山水源」があり、さらには熊本名水百選である「山吹水源」や広大な原野など自然景観に恵まれており、山野には珍しい植物も多く自生している。中でも高原の花「ヒゴタイ」は、日本列島が大陸と陸続きであった事を証明する遺存植物として、今では環境省も絶滅危惧種に指定しているほどの希少性がある。そのヒゴタイが村内に多く自生していたことから、昭和６１年度より自然回帰運動「ヒゴタイの里づくり」という村おこしに取り組んできた。村おこしにより建設された一連の施設は体験と交流を促進し、民宿などの宿泊施設とも連携し「グリーン・ツーリズム」として村の観光振興に寄与している。

本村の基幹産業は、高冷地や清水を生かした野菜栽培・米作りなどの農業、広大な原野を活用した赤牛の飼育などの畜産業であるが、近年第三セクターによる観光施設など第三次産業も増加してきている。

産山村には、現在小学校が山鹿小学校と産山北部小学校の２校、中学校が産山中学校の１校がある。これらの小学校２校を統合し、平成１９年４月には産山小学校が誕生することになっている。本村では、村の実態に応じたより充実した教育を進めるため、小中一貫教育を目指しているが、小中学校間の空間的な段差をなくし、最大限に効果的な小中一貫教育を進めるため、中学校と連結した小学校の校舎を建築中である。新校舎は本年１２月に完成の予定である。

小中一貫教育については、教育委員会と学校職員からなる「産山村教育研究会」が中心となり準備を進めている。小中一貫教育の必要性や意義はもとより、小中一貫教育へのスムーズな移行のため様々な取組をしてきている。その主なものを次に例示する。

（１）　小学校における教科担任制を想定し、週１回月曜日に小学生が中学校に登校し、小中兼務辞令を受けた教科専門の中学校教師から指導を受ける「わくわくマンデー」の実施

（２）　本村独自の「子どもヘルパー活動・ジュニアヘルパー活動」など、特色ある体験学習の内容を系統的に整理統合した総合学習をカバーする「うぶやま学」の創設とカリキュラム編成

（３）　小学校１年生から中学校３年生までの９年間を通した英会話科の創設や小学校６年生からの中学校外国語科（以下英語と記述する）の先取りからなる「ヒゴタイイングリッシュ」の設定及び教材の選定並びにカリキュラム編成

（４）　基礎基本の確実な定着から選択能力を養う発展的な学習に至る「チャレンジ学習」の創設とカリキュラム編成

（５）　新しい学習内容を含めた学習内容の評価基準や評価方法の検討と保護者への結果連絡の適切な方策

（６）　転出入児童生徒への対応の在り方

これらは、国の動向に従い、村の実態に応じた教育改革の一貫として構想してきている取組であるが、この小中一貫教育の構想に先立ち、平成１６年度より県下に先駆けて二学期制を導入している。このような一連の教育改革については、保護者や地域住民にその趣旨や内容について十分説明を行い納得を得た上で実施に移している。

５　構造改革特別区域計画の意義

義務教育は、生涯学習の基盤をつくる重要な時期である。豊かな心や、基礎基本の確実な定着とともに、自ら学び自ら考え主体的に問題を解決する能力など、人間としての「生きる力」を身につけることが、義務教育に課せられた極めて重要な課題である。

本村の小中一貫教育のねらいである①学びの連続性を確保した細やかな指導による「確かな学力の育成」や②体験的継続的に学び「産山を知り産山を愛する子どもの育成」などは生涯学習の基盤となる「生きる力」の確保に至る有効な取組であると考える。このような能力を身につけることは、児童生徒が生涯にわたり豊かに生きる糧になるばかりではなく、村の発展ひいては国の繁栄にもつながるものである。

本村が小中一貫教育の前段として既に実施している二学期制は、一年を前期後期に分け長いスパンで「学びの連続性」をつくり、児童生徒の実態に応じたより細やかで丁寧な指導の充実を図ったものである。また、小中一貫教育も小中学校の枠を超えて９年間を一つのスパンとした「学びの連続性」を確保するためのものである。一年間を一つのスパンと考えた場合二学期制の構想が、義務教育９年間を一つのスパンと捉えた場合小中一貫教育の構想が生まれるが、この小中一貫教育を効果的に実施することは、本村の実態に即した最善の学習プログラムであると考えている。

また、本村が想定する小中一貫教育は村民との豊かな交流により成立するものが多いため、その効果的な推進は、児童生徒の成長とともに村の繁栄につながるものであると

思われる。

6　構造改革特別区域計画の目標

（１）　本村のめざす目標

産山村は、深刻な高齢化率の上昇と人口減少の傾向があるが、あらゆる対策を講じながら新たな魅力ある村作りを目指すという、地域の自立促進の基本方針を策定している。その具現化策の一つに、「人が地域を創る」という考えから「人材育成の推進」を挙げている。

その中で、「将来の産山村を創っていくうえで重要なことは、地域住民と行政が一体となった地域づくりであり、地域住民の連携が不可欠である。産山村が秘める産業展開の可能性はまだまだ十分に存在し、それらを掘り起こしていく人材育成事業や、次代を担う子どもたちの育成のため、本村の中学校とタイ国の中学校間の交換留学生による国際交流である「ヒゴタイ交流」や山村である本村の小学校と海浜の地、熊本県天草市御所浦町の小学校間の宿泊体験学習である「海山交流」等を積極的に推奨し、２１世紀へ向けた新たなる人材育成に取り組む。」と述べている。

この人材育成という村の目標を教育の分野から達成していこうとする一つの方策が産山村小中一貫教育の構想である。本村では、小中一貫教育を推進していくに当たり、テーマを「２１世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かで知性に満ちた個性豊かな産山村の子どもたちの育成」と定め、次のようなねらいと方策でその実現を目指している。

①　子どもたちに確かな学力をつける。（ねらい１）

ア　二学期制への移行等により、より多くの授業時数を確保し、年間の総授業時数を国の標準より多く設定する。

イ　９年間を通した英会話科の授業を実施し、英語によるコミュニケーション能力を高める。また、小学校６年生から教科としての英語を新設し中学校との接続をスムーズにする。

小学校６年生の英語科では中学校１年生の教科書を使用する計画であるため、教科書の早期給与を受ける必要がある。また、同学年が中学校１年生になった時には中学校２年生の教科書、２年生では３年生の教科書の給与を受けることになる。

この英会話科と英語科からなる「ヒゴタイイングリッシュ」に取り組むことにより、場面に応じた英語運用能力を高めるとともに国際理解教育の充実を図る。併せて、英語検定に積極的にチャレンジさせる。本村の小中一貫教育では、前期を小１～５、中期を小６～中１、後期を中２～３としているが、中期で５級程度、後期で４級～３級程度の全員取得をめざす。

ウ　小中連携で、教科担任制、複数指導体制を組み、小中兼務辞令等により、より専門性を生かした指導を行う。

エ　小中連携で、「チャレンジ学習」に取り組む。算数・数学、国語を中心とした効果的な指導により基礎基本の徹底、発展学習を充実させる。発展学習においては課題等の選択能力も養い、中学校の選択教科の学習を代替する。加えて、本村独自の「うぶやま検定」の基準を定め算数・数学検定、漢字検定を実施する。さらに

は一般の検定協会が実施する算数・数学検定、漢字検定などの公的な検定にもチャレンジさせる。

② 郷土を知り郷土を愛する子どもを育てる。（ねらい２）

ア ９年間を通して、体験的・継続的に学ぶ「うぶやま学」を創設する。テーマとして、産山の水、草原、福祉、国際理解、省エネ等を取り扱い、地域人材を積極的に活用する。この「うぶやま学」、「ヒゴタイイングリッシュ」、「チャレンジ学習」は、別紙でも述べているように、これまで総合的な学習の時間及び中学校の選択学習で行われてきた教育内容を産山村の教育として体系的にカリキュラム化し、新しい教科領域として再構築するものである。

③ 小学校と中学校の段差を低くして教育効果を上げる。（ねらい３）

ア 小１～５を前期、小６～中１を中期、中２～中３を後期に設定しているが、中期における接続をスムーズにし、いわゆる中１プロブレムを回避する。

イ わくわくマンデーを核とした小中連携の日常化により指導を充実させるとともに異校種間の授業経験や研究授業等により教師の指導力向上を目指す。

ウ 小中学校が日常的に連携することで、学習指導面だけでなく生徒指導面や運動面でも相乗効果をあげる。

④ 地域と学校との協力関係を深める学社融合を進め、学校教育の充実とともに地域の教育力を高める。（ねらい４）

ア 地域の人材を学校教育に積極的に活用する。

イ 地域の行事や地域の学習プログラムなどに児童生徒及び教職員が積極的に協力する。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本村では、恵まれた自然環境を生かした基幹産業の農業・畜産業の振興、観光施設を生かした交流人口の増大を図り、経済発展をめざす必要がある。

その基盤として村の発展に寄与できる有能な人材を確保することは、極めて重要である。そのため、教育には特に力を入れ、２０年近くになる東南アジアのタイ国との姉妹校提携による「ヒゴタイ交流」や海浜地区との「海山交流」、平成１２年度開始の地域の独居老人と小中学生の交流である「子どもヘルパー活動・ジュニアヘルパー活動」など、村行政・地域住民・学校が一体となり取組を着実に推進している。

このような取組をより効果的・効率的に実施するには、それぞれの取組を系統的に編成しなおし、９年間を通して計画的に学習する小中一貫教育は極めて有効である。この取組を通して、児童生徒だけではなく地域住民の学習意欲が高まるといった社会的効果が出てくると考える。

また、うぶやま学による「地域を知り地域を愛する子どもを育てる」ことは、地域を活性化させる原動力となり、教科の学習やチャレンジ学習で培われた学力や選択能力などによる情報収集能力や判断力の高揚と相俟って、有能な人材育成を推進し本村の経済発展に寄与するものと考える。

経済的社会的効果として考えられる具体的な例の中から参考として２点示す。

（１） 「子どもヘルパー活動・ジュニアヘルパー活動」は、介護を通して福祉への理解

や共生の意識を高め、意識の高いヘルパーとして高齢化社会での活躍が期待できる。

（２）　「ヒゴタイイングリッシュ」や「ヒゴタイ交流」などで得られたコミュニケーション能力や国際理解の精神は、外国人にも対応できるという観点から観光産業その他に生かされ、本村の経済発展への効果が期待できるばかりではなく、長期的な視野に立てば国際的な企業活動など国全体の発展にもつながるものと考えられる。

８　特定事業の名称

８０２　構造改革特別区域研究開発学校設置事業

８１９　構造改革特別区域研究開発学校における教科書の早期給与特例事業

９　構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

（１）　学社融合のための地域の指導者の発掘整理と活用方法の明確化

本村で取り組む小中一貫教育は、新たな内容もあるが本村の特色ある様々な体験的な学習内容を系統的に編成し、発達段階に応じて関連事業と連携しながらより効果的に取り組んでいこうとする取組も多い。

そのような特色ある取組は、地域の地理や歴史に詳しい村民や英語に堪能な村民、教育委員会の職員など、地域住民からなる指導や協力により運営されていたものも多い。今後も関連事業として村民の協力を得ながら、充実した取組をしていく必要がある。

（２）　産山村教育研究会の継続的設置

上記のような指導者の確保とともに、様々な取組をより効果的効率的に実践するために、検討・研究する組織が是非必要である。

（３）　関連事業

村独自で実施するもの、あるいは村と学校が協同して行う事業には次のようなものがある。その他、本小中一貫教育を効果的に実施するため、新たに事業の評価・見直しを行う取組を実施する。

①　ヒゴタイ交流

東南アジアのタイ国と産山村との姉妹校締結による交換留学生事業である。カセサート大学付属中学校と産山中学校の生徒４～５人が毎年相互にホームステイしながら３週間学習するもので、昭和６３年に始まり現在に至っている。

留学生は通常の授業や行事にも参加しており一般の生徒との交流が深いため、コミュニケーションの必要性から語学への関心を誘発し学習効果を上げている。また、日常の異文化体験の場であり、生きた国際理解教育の機会となっている。

このような取組が高く評価され、平成２年には国際理解モデル校として馬場賞を、平成１６年には博報賞を受賞している。

②　やまびこネットワーク事業

阿蘇郡市広域社会福祉協議会が主催するやまびこネットワーク事業の内容として、本村では他町村には見られない独自の取組として、子どもヘルパー・ジュニアヘルパー活動を実施している。

取組の内容は、子どもたちが一人暮らしのお年寄り宅を訪問して、清掃その他の家事の手伝いをしたり、お年寄りの話し相手などをするのが主なことである。この活動は平成１２年度に始まったが、村長の任命書の交付を受け、社会福祉協議会の指導を受けながら４年生以上の児童生徒が取り組んでいる。

このうち、子どもヘルパー活動については、平成１３年に「２１世紀若者大賞」の全国表彰を受け、平成１４年には読売新聞社より「きらめきっこ大賞」、熊本県より「やさしい街づくり大賞」を相次いで受賞している。

③　学校週五日制対応事業

この事業は学校週五日制の実施を機に教育委員会が月２回土曜日に実施している事業である。内容としては、学習プログラムと体験プログラムがあるが、８０％以上の子どもたちの参加がある。

④　事業の内部評価・外部評価及び見直し

本小中一貫教育の実施の成果等について、実施段階に応じ教職員の内部評価及び保護者・学校評議員による外部評価を実施し、その結果を参考に検討委員会による検討改善を行う。

別紙

１　特定事業の名称

８０２　構造改革特別区域研究開発学校設置事業

２　当該規則の特例措置の適用を受けようとする者

産山村立　山鹿小学校、産山北部小学校、産山中学校

※平成１９年４月１日より２小学校は、産山小学校として統合。

産山中学校に接続した統合新校舎で小中一貫教育を推進。

３　当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成１９年４月１日

４　特定事業の内容

（１）事業に関与する主体

産山村立　山鹿小学校、産山北部小学校、産山中学校

（２）事業が行われる区域

熊本県阿蘇郡産山村の全域

（３）事業の実施期間

平成１９年４月１日から下記５（２）の教育課程の基準によらない部分が教育課程の基準内になるよう学習指導要領が改訂されるまでとする。

（４）事業により実施される行為や整備される施設などの詳細

小中９年間を通して、「２１世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かで、知性に満ちた個性豊かな産山村の子どもたちの育成」を図るために、「ヒゴタイイングリッシュ」「うぶやま学」「チャレンジ学習」等の教育課程の基準によらない創意工夫した特色ある教育課程を編成し、系統性・継続性のある小中一貫教育を推進する。

平成１８年度をもって村内２校ある小学校を統合し、産山中学校に接続した統合新校舎（産山小学校）で平成１９年度より小中一貫教育を推進する。現在、校舎建設中であり、１２月に完成予定である。

５　当該規則の特例措置の内容

（１）取組の期間

平成１９年４月から実施、平成２４年度に事業全体について評価、見直しを実施する。

（２）教育課程の基準によらない部分

①「ヒゴタイイングリッシュ」

（ア）英会話科の創設（小学校１年生から中学校３年生まで）

学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	中１	中２	中３
時数	２０	２０	３５	３５	３５	３５	３５	３５	３５

・小学校１・２年生の各２０時間は、二学期制導入に関わる授業時数の生み出し

等の時数を当てる。

・小学校３年生から中学校３年生の各３５時間は、総合的な学習の時間の授業時数を当てる。

（イ）英語科の先取り（小学校６年生に）

学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	中１	中２	中３
時数						３５	１０５	１０５	１１５

・小学校６年生の３５時間は、総合的な学習の時間の授業時数を当てる。

・中学校１・２・３年生は、学習指導要領に基づく必修教科「外国語」として扱う。

②「うぶやま学」の創設（小学校１年生から中学校３年生まで）

学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	中１	中２	中３
時数	３４	３５	３５	３５	４０	４０	４０	８５	８５

・小学校１年生の３４時間及び２年生の３５時間は、生活科の学習内容を取り出し、生活科の授業時数を当てる。従って、生活科としての授業時数は減少するが、生活科の目標、内容は、達成できるように配慮する。

・小学校３・４年生の各３５時間は、総合的な学習の時間の授業時数を当てる。

・小学校５・６年生の各４０時間は、総合的な学習の時間の授業時数を当てる。

・中学校１年生の４０時間及び中学校２・３年生の各８５時間は、総合的な学習の時間の授業時数及び二学期制導入に関わる授業時数の生み出し等の時数を当てる。

③「チャレンジ学習」の創設（小学校３年生から中学校３年生まで）

学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	中１	中２	中３
時数			６０	６０	６０	６０	６０	７０	１１５

・小学校３年生から小学校５年生の６０時間は、総合的な学習の時間の授業時数及び二学期制導入に関わる授業時数の生み出し等の時数を当てる。

・小学校６年生の６０時間は、二学期制導入に関わる授業時数の生み出し等の時数を当てる。

・中学校１年生の６０時間は、選択教科等に充てる授業時数及び二学期制導入に関わる授業時数の生み出し等の時数を当てる。

・中学校２年生の７０時間及び３年生の１１５時間は、選択教科に充てる授業時数を当てる。

（３）転入児童生徒への対応

児童生徒が他市町村から転入してきた場合、「ヒゴタイイングリッシュ」に関わる英会話科と英語科では、本村の学校の進度が進んでいると考えられるため、放課後の時間等を使って学級担任等が週に数回（２～３回程度）指導時間を設定して個別指導を行う。

（４）計画初年度の教育課程の内容（教科等の時数下段は、標準時数との比較）

	前期					中期		後期	
学年	小１	小２	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３
国語	２７２ (±0)	２８０ (±0)	２３５ (±0)	２３５ (±0)	１８０ (±0)	１７５ (±0)	１４０ (±0)	１０５ (±0)	１１５ (＋10)
社会			７０ (±0)	８５ (±0)	９０ (±0)	１００ (±0)	１０５ (±0)	１０５ (±0)	８５ (±0)
算数	１１４ (±0)	１５５ (±0)	１５０ (±0)	１５０ (±0)	１５０ (±0)	１５０ (±0)			
数学							１０５ (±0)	１０５ (±0)	１１５ (＋10)
理科			７０ (±0)	９０ (±0)	９５ (±0)	９５ (±0)	１０５ (±0)	１０５ (±0)	８０ (±0)
生活	３４ (－34)	３５ (－35)							
音楽	６８ (±0)	７０ (±0)	６０ (±0)	６０ (±0)	５０ (±0)	５０ (±0)	４５ (±0)	３５ (±0)	３５ (±0)
図工	６８ (±0)	７０ (±0)	６０ (±0)	６０ (±0)	５０ (±0)	５０ (±0)			
美術							４５ (±0)	３５ (±0)	３５ (±0)
体育	９０ (±0)	９０ (±0)	９０ (±0)	９０ (±0)	９０ (±0)	９０ (±0)			
保健体育							９０ (±0)	９０ (±0)	９０ (±0)
家庭					６０ (±0)	５５ (±0)			
技術家庭							７０ (±0)	７０ (±0)	３５ (±0)
道徳	３４ (±0)	３５ (±0)	３５ (±0)	３５ (±0)	３５ (±0)	３５ (±0)	３５ (±0)	３５ (±0)	３５ (±0)
特活	３４ ±０	３５ ±０	３５ ±０	３５ ±０	３５ ±０	３５ ±０	３５ ±０	３５ ±０	３５ ±０
選択教科等							０ (－30)	０ (－70)	０ (－115)
総合的な学習			０ (－105)	０ (－105)	０ (－110)	０ (－110)	０ (－70)	０ (－85)	０ (－120)
英会話科	２０	２０	３５	３５	３５	３５	３５	３５	３５
英語科						３５	１０５ (±0)	１０５ (±0)	１１５ (＋10)
うぶやま学	３４	３５	３５	３５	４０	４０	４０	８５	８５
チャレンジ			６０	６０	６０	６０	６０	７０	１１５
合計	８０２ (＋20)	８６０ (＋20)	９３５ (＋25)	９７０ (＋25)	９７０ (＋25)	1,005 (＋60)	1,015 (＋35)	1,015 (＋35)	1,010 (＋30)

※合計欄のプラス時数は、生み出し時数

◎　「ヒゴタイイングリッシュ」全体計画

1　「ヒゴタイイングリッシュ」の定義

産山村は、昭和６３年度よりタイ国カセサート大学附属中学校との交流（通称ヒゴタイ交流）を実施し、国際理解教育を推進している。

「ヒゴタイイングリッシュ」とは、英語を通して、会話や外国文化に対する理解を深め、人とのふれあいを大切にしながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的に９年間を見通した英会話科と、中学校の英語を６年生から先取りした英語科からなる学習のことである。

2　各科のねらいとカリキュラム

（1）　英会話科

①　ねらい

担任（小：学級、中：教科）が、ＡＬＴと協力しながらコミュニケーション活動を行うことで、ヒゴタイ交流など必要な場面で初歩的な日常会話ができる程度の英会話力を身につける。あわせて積極的に英語検定等に挑戦するなど、英会話力の向上を図る。

②　カリキュラム

学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	中１	中２	中３
時数	２０	２０	３５	３５	３５	３５	３５	３５	３５

（2）　英語科

①　ねらい

中学校の英語を６年生から先取りして実施することで、英語に対する理解を深めるとともに、より充実した指導により実践的なコミュニケーション能力を育成する。

②　カリキュラム

学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	中１	中２	中３
時数						３５	１０５	１０５	１１５

3　各科における各段階での目標及び学習内容

（1）　英会話科

	学　年	目　　標	内　　容
前期（親しむ）	１年生	英語に触れ、発音したり、遊んだりしながら簡単な英語でのコミュニケーションに親しむ。	・あいさつをしよう　・食べ物いっぱい　・色であそぼう ・どうぶついっぱい
	２年生		・あなたの電話番号は？・道あんない・ねぇあそぼう！ ・形であそぼうクリスマス・お話であそぼう
	３年生	簡単な英語表現活動やコミュニケーション活動を通してコミュニケーションへの関心意欲態度を育てる。（自分の気持ちを表現する。）	・友達になろう　・好きな食べ物は？　・電話をかけよう ・Merry Christmas & Happy New Year ・日本のお正月を外国の人に伝えよう　・お店ごっこ
	４年生		・これなーんだ　・虫とりにいこう ・会話のキャッチボール　・世界のファーストフード ・ビデオレターをつくろう
	５年生		・お天気は？季節は？　・好きなお寿司 ・ようこそ！私の学校へ　・私のいってみたい国 ・バレンタインって何？
中期（身につける）	６年生	簡単な英語表現活動やコミュニケーション活動を通して英語を活用し、身につけていこうとする態度を育てる。（自分の伝えたいことを表現する。）	・着てみたいな、こんな服　・宝さがし ・ハロウィンを楽しもう　・新お店ごっこ ・こんな人になりたい　・英語検定５級
	中１		・自己紹介　・友だちの紹介①　・好きなスポーツ ・これは何？　・友だちの紹介②　・今何時？ ・どこにいるの？　・今何をしているの？ ・英語が話せますか？　・昨日のできごと？ ・タイの生徒に自分を紹介しよう　・英語検定５級
後期（活用する）	中２	英語表現活動やコミュニーケション活動を通して、自ら考え自己表現を行うとともに、ヒゴタイ交流において、より積極的に相互に交流する態度を養う。	・週末の計画　・ハンバーガー食べたい　・家庭のルール ・理由を言う　・ダンスは楽しい　・どっちが楽しい？ ・タイの生徒に産山を紹介しよう　・英語検定４級
	中３		・英語が話される国は？　・タイに行ったことがある ・冷たいものが飲みたい　・どうやって使うの？ ・野球をしている少年　・こんな人が良い生徒 ・日本とタイの文化を互いに紹介しよう　・英語検定３級

（２）　英語科

	学　年	目　　標	内　　容
中期	６年生	身近で簡単な英語を読み、書き、聞き、話すことで、英語に親しむとともに、英語に対する興味関心を養う。	・教室英語（先生の指示を聞く、使ってみる） ・数字を聞きとる・アルファベット（文字を書く、読む） ・ローマ字を使って名前を書く ・単語（音とつづりの関係）・自己紹介　・this / that ・一般動詞（現在）
	中１	身近で簡単な英語を読み、書き、聞き、話すことで英語を理解し表現する基礎を養う。	・形容詞・単数／複数　・一般動詞（現在、３人称） ・疑問詞（what, who, where, whose, which, how） ・現在進行形　・can　・一般動詞（過去） ・be 動詞（過去）　・過去進行形　・未来（be going to, will）
後期	中２	初歩的な英語の文や文章を用いて、英語を理解し運用する意欲を育てる。	・不定詞①（～すること、～するために） ・義務（have to, must）・接続詞（if, that, when, because） ・there is / are　・比較（比較級、最上級、同等） ・いろいろな文型（SVOO, SVOC）　・動名詞　・受け身 ・現在完了（継続、経験、完了）
	中３	初歩的な英語の文や文章を用いて、英語を理解し、場面に応じて適切に活用する能力を養う。	・不定詞②（～するための、～して） ・不定詞③（疑問詞＋不定詞、It is...不定詞）　・分詞 ・間接疑問文　・関係代名詞（who, which, that） ・物語を読む　・いろいろな会話表現　・まとめ学習

４　教材

（１）　英会話科

○　基本となる指導書やテキストは市販のものを使用する。

・　小１~小６：子どもが変わる！小学校英語活動低中高学年（新学社）

・　中1~中3：楽しいパターンプラクティスとアクティビティ トーク･アンド･トーク（正進社）

（２）　英語科

○　現行の中学校教科用図書（ニューホライズンイングリッシュコース：東京書籍）を早期給与し、使用する。

・　小６に中１の英語の教科用図書を早期給与

・　中１に中２の英語の教科用図書を早期給与

・　中２に中３の英語の教科用図書を早期給与

５　評価

（１）　英会話科

○　評価基準による達成度評価及び評定を行う。

○　評価基準は、目標及び評価の観点と趣旨を参考に作成する。

○　評価の観点及びその趣旨は次の通りである。

評価の観点	評価の観点の趣旨
コミュニケーションへの関心・意欲・態度	コミュニケーションに関心をもち、積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする。
コミュニケーション能力	簡単な英語を聞いたり、用いたりして、互いの気持ちや考えを伝えあう。
言語や文化についての関心・理解・態度	言葉やその背景にある文化などに興味を持ち理解する。

（２）　英語科

○　現行の中学校学習指導要領に準拠した英語科の達成度評価及び評定を行う。

◎　「うぶやま学」 全体計画

1　「うぶやま学」の定義

「うぶやま学」とは・・・これまで、学社融合事業・地域ボランティア等活用事業・総合的な学習の時間により産山で培ってきた特色ある活動を体系化し、地域との連携や地域人材等の活用を通して、体験を重視した学習を展開し、子どもたちの情操を豊かにするとともに、多様な学習活動を行い「うぶやま」に誇りを持ち、将来の自己の生き方を考えていく学習のことである。

2　学年のねらいと系統

（1）「うぶやまで学ぶ（地域探検）」　小学１、２年生

地域や自然との関わりや体験を通して、産山を知り、産山に愛着を持つことができる。

（2）「うぶやまを学ぶ（うぶやまの自然とくらし）」　小学３、４、５年生

産山の自然環境のすばらしさや人々の産山に対する思いに気づくことを通して、自然とくらしとの繋がりについて考え、産山を大切にしようとする心情を培うことができる。

（3）「うぶやまに学ぶ（うぶやまの生き方）」　小学６、中学１年生

人と人との温かい交流を通して、人としての生き方の基礎を培うとともに、産山（人）を大切にしようとする心情を培うことができる。

（4）「うぶやまは学ぶ（産山と私たちの未来）」　中学２、３年生

地域の仕事や勤労の大切さを学び、自分や村の未来像をえがくことを通して、産山を誇りを持ち、自己の生き方を考えることのできる力を育てる。

3　身に付けさせたい力

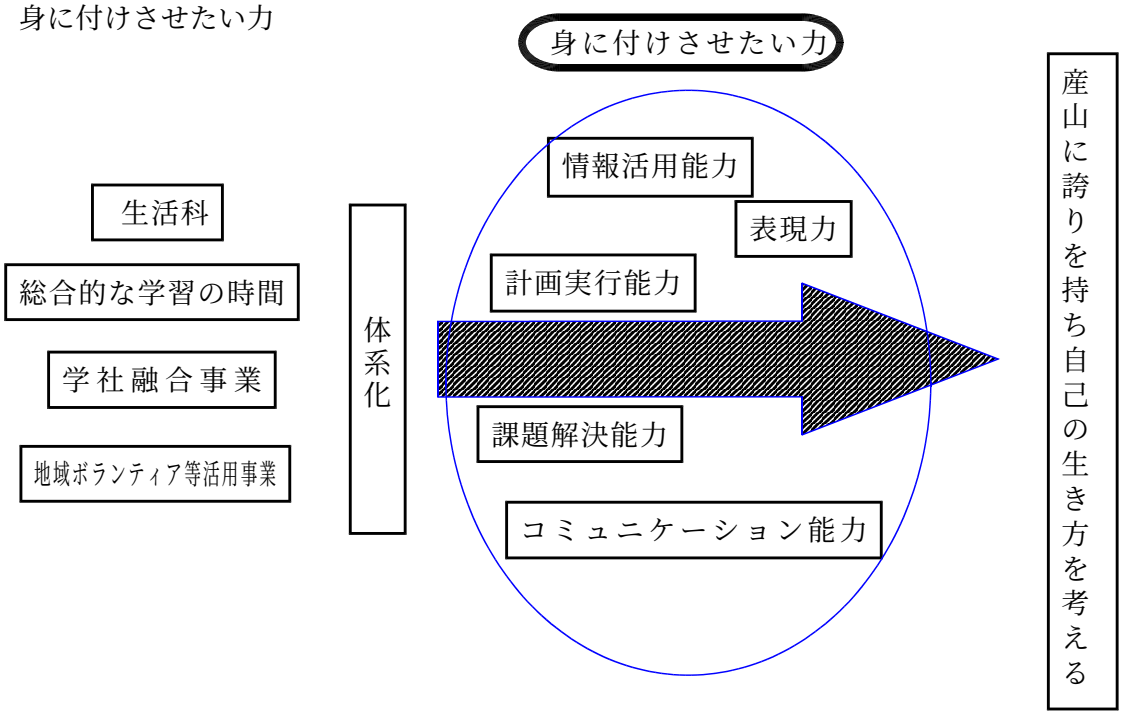

「うぶやま学」年間計画案及び考えられる地域人材の活用案
（地域・自然、省エネ、川、森と草原、福祉、産業、生き方）

学年	テーマ		時数	全体活動	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
1年	**うぶやまで学ぶ** **うぶやま探検**	地域・自然	３４		「そとにいこうよ」（13）						「葉っぱの色がかわったよ」（12）			「冬が来たよ」⑨		
2年			３５		「わたしの村をたんけんしよう」（15）			「いきものを飼おう」（10）			「もっと村の人と仲良くなろう」(10)					
3年	**うぶやまを学ぶ** **うぶやまの自然とくらし**	人とくらし	３５		「うぶやま牧場を訪ねよう」（18）特産品調べ、乳製品作り、風力発電見学、くらしと省エネ、省エネポスター 「うぶやま保育園を訪ねよう」(15)保育園児との交流、自分の小さい頃、家族とのつながり うぶやま牧場、風力発電所、うぶやま保育園											
4年		川	３５	省エネ教室（2）	「玉来川調査」（31） 川と生活、水質調査、玉来川の生物　河川清掃 財団法人河川環境管理財団、環境センター、土曜塾											
5年		森と草原	４０	子どもヘルパー活動（4＋教育課程外6）	「草原とわたしたち」（34） 草原の生態系、観光、放牧 環境省　自然環境局九州地区自然保護事務所　ＮＰＯ法人　阿蘇花野協会											
6年	**うぶやまに学ぶ** **うぶやまの生き方**	福祉	４０		「お年寄りを訪ねよう」（34） 独居老人宅訪問、介護福祉体験、バリアフリーについて 産山村社会福祉協議会、ほっと館											
中1年		福祉	４０	産山の伝統と未来（２０） ヒゴタイ交流、平和人権 ヒゴタイ太鼓、環境	「うぶやまの福祉」　（14） 障害者が暮らしやすい村づくり、インターワーク訪問 産山村社会福祉協議会、インターワーク											
中2年	**うぶやまは学ぶ** **うぶやまと私たちの未来**	産業	８５		「うぶやまではたらく」（30） 観光・農業・行政等の職業調査、職場体験、インタビュー 産山村内の事業所、ハローワーク						「うぶやまと沖縄」(29) 農作物、産業の違いについて、気候と人々のくらし 修学旅行、現地インタビュー					
中3年		未来	８５		「自分の道を探そう」（30） インタビュー、自分の生き方について 卒業生や保護者など					生き方を見つめ一流の田舎づくりへ(29) こども議会、未来のうぶやま像、進路公開 村長、産山村議会						

◎　「チャレンジ学習」全体計画

1　チャレンジ学習のねらい

（１）　国語、算数・数学、情報（読・書・算・コンピュータ）の各教科等において、子どもが向上心を持って、自らの目標を設定して取り組み、基礎的基本的な内容の習熟とともに、より高い個人目標にチャレンジする学習とし、子どもの学習意欲を喚起し、個々の能力を開発する。

（２）　複数の教員で指導に当たり、伸びる子どもをより伸ばし、支援の必要な子どもには、十分な支援を行うことを基本方針として指導する。

2　チャレンジ学習の構想

チャレンジ学習
- 子どもの意欲がわく学習
- 子どもの力がつく学習

→
○国語、算数・数学、の基礎的基本的内容の習熟と応用力の育成
○パソコン操作の基礎・基本習得とその応用力の育成
○うぶやま検定　→各種検定に挑戦

↓

期待値、目標の設定

3　チャレンジ学習全体でのとらえ方

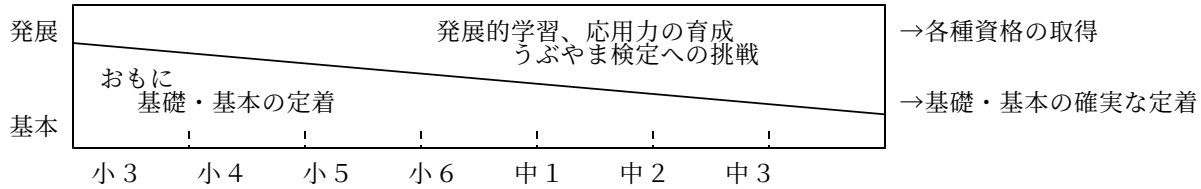

4　チャレンジ学習の内容及び時数

実施教科等　国語、算数・数学、情報（パソコン）

授業時数

		前　期					中　期		後　期	
学年		小１	小２	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３
時数	国語			２５	２５		２５		３０	５０
	算数・数学			２５	２５		２５		３０	５０
	情報			１０	１０		１０		１０	１５
	計	０	０	６０	６０		６０		７０	１１５

5　「うぶやま検定」について

（１）うぶやま検定実行委員会

○　産山村教育委員会に、うぶやま検定実行委員会を置く。

○　各級の認定および認定証の授与を行う。

（２）うぶやま漢字検定

級	出題内容 学年	出題内容 内容	備考（漢検との関連）	級	出題内容 学年	出題内容 内容	備考（漢検との関連）
10Ａ	小３	読み書き		３Ａ	中２	読み書き	
10Ｂ		応用	１０級（小１）８０字	３Ｂ	中３	応用	3級（中3）１６００字
９Ａ	小３	読み書き		準２Ａ	中３	読み書き	
９Ｂ	小４	応用	９級（小２）２４０字	準２Ｂ		応用	２級（高校生）１９４５字の大体
８Ａ	小３	読み書き		２Ａ	中３	読み書き	
８Ｂ	小４ 小５	応用	８級（小３）１６００字	２Ｂ		応用	２級（大学生）１９４５字
７Ａ	小４	読み書き		準１Ａ	中３	読み書き	
７Ｂ	小５ 小６	応用	７級（小４）６４０字	準１Ｂ		応用	準１級（大学生）３０００字
６Ａ	小５	読み書き		１Ａ	中３	読み書き	
６Ｂ	小６ 中１	応用	６級（小５）８２５字	１Ｂ		応用	１級（社会人）６０００字
５Ａ	小６	読み書き					
５Ｂ	中１	応用	５級（中学生）１００６字				
４Ａ	中１	読み書き					
４Ｂ	中２	応用	4級（中1・2）１３００字				

期	うぶやま検定の実施時期	参考：漢字検定試験の設定可能な時期
前	7月上旬	5月～6月
		8月～9月
後	11月上旬	11月
		1月～2月

100名以上で団体表彰ツールの提供有り

（３）うぶやま算数・数学検定

級	出題内容		備　　考	級	出題内容		備　　考
	学年	技能	（数検との関連）		学年	技能	（数検との関連）
９Ａ	小３	計算		５Ａ	中１	計算	（数検５級１次）
９Ｂ		数理		５Ｂ		数理	数検５級とリンク
８Ａ	小４	計算	（数検８級１次）	４Ａ	中２	計算	（数検４級１次）
８Ｂ		数理	数検８級とリンク	４Ｂ		数理	数検４級とリンク
７Ａ	小５	計算	（数検７級１次）	３Ａ	中３	計算	（数検３級１次）
７Ｂ		数理	数検７級とリンク	３Ｂ		数理	数検３級とリンク
６Ａ	小６	計算	（数検６級１次）	準2Ａ	高１	計算	（数検準２級１次）
６Ｂ		数理	数検６級とリンク	準2Ｂ		数理	数検準２級とリンク

※数検では、１次で「計算技能」を、２次で「数理技能」を検定します。

	うぶやま検定実施日の目安	備　　考
前期	７月上旬	数検：８月下旬
後期	１１月上旬	数検：１２月上旬 数学オリンピック：１月上旬
	２月上旬	数検：３月中旬

（４）うぶやま情報検定

	学年	出題内容	級	学年	出題内容
９Ａ	小３	文字数１５０字	５Ａ	中１	文字数２６０字
９Ｂ		文章作成	５Ｂ		表・文章作成 知識
８Ａ	小４	文字数１７０字	４Ａ	中２	文字数３００字
８Ｂ		表・文章作成	４Ｂ		表計算・グラフ 知識
７Ａ	小５	文字数２００字	３Ａ	中３	文字数４００字
７Ｂ		表・文章作成	３Ｂ		表計算・グラフ 知識
６Ａ	小６	文字数２３０字			
６Ｂ		表・文章作成			

※児童生徒の意欲に応じて、３Ｂ級以上の級も設定する。

※各級のＢレベルで、「パソコン基礎検定試験」の級とリンクする。

	うぶやま検定実施日の目安	備　　考
前期	７月上旬	パソコン基礎検定：８月下旬
後期	１１月上旬	パソコン基礎検定：１２月中旬
	２月上旬	パソコン基礎検定：２月下旬

（５）本計画と憲法、教育基本法、学校教育法との関係について

本計画で実施する「ヒゴタイイングリッシュ」、「うぶやま学」、「チャレンジ学習」は、本村のすべての小中学生を対象としており、教育の機会均等を示した憲法２６条を踏まえていると考える。また、国際化を見据えた取組や生きる力を様々な体験学習を通して育成することを目指しており、教育の目的である人格の完成等を示した教育基本法第１条を踏まえていると考える。

本計画は、小中一貫教育を踏まえた児童生徒の心身の発達段階に応じた教育内容であり、学年段階に沿った指導計画を立てている。このことは、教育の目標を示した学校教育法第１８条、同３６条を踏まえていると考える。

「ヒゴタイイングリッシュ」、「うぶやま学」、「チャレンジ学習」の創設は、これまで総合的な学習の時間及び中学校の選択教科で行われてきた教育内容を産山村の教育として体系的にカリキュラム化し、新しい教科領域として再構築するものである。従って、総合的な学習の時間及び選択教科のねらいや目標は達成できるものと考える。また、平成１６年度より導入している二学期制により、本計画に関わる授業時数の確保に幅が出てきている。

別紙

１　特定事業の名称

８１９　構造改革特別区域研究開発学校における教科書の早期給与特例事業

２　当該規則の特例措置の適用を受けようとする者

産山村立　山鹿小学校、産山北部小学校、産山中学校

※平成１９年４月１日より２小学校は、産山小学校として統合。

産山中学校に接続した統合新校舎で小中一貫教育を推進。

３　当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成１９年４月１日

４　特定事業の内容

（１）事業に関与する主体

産山村立　山鹿小学校、産山北部小学校、産山中学校

（２）事業が行われる区域

熊本県阿蘇郡産山村の全域

（３）事業の実施期間

平成１９年４月１日から下記５（２）の教育課程の基準によらない部分が教育課程の基準内になるよう学習指導要領が改訂されるまでとする。

（４）事業により実施される行為や整備される施設などの詳細

小中９年間を通して、「２１世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かで、知性に満ちた個性豊かな産山村の子どもたちの育成」を図るために、「ヒゴタイイングリッシュ」「うぶやま学」「チャレンジ学習」等の教育課程の基準によらない創意工夫した特色ある教育課程を編成し、系統性・継続性のある小中一貫教育を推進する。

「ヒゴタイイングリッシュ」は、「英会話科」の創設と「英語科」の先取りを柱とし、英語教育の充実を目指す。「英語科」の先取りは、小学校６年生から「英語科」を導入するものであり、指導の円滑な実施を図るためには小学校６年生に中学校１年生の教科書を早期給与するなど、上学年用の教科書を下学年の児童生徒に早期に給与する必要がある。

平成１８年度をもって村内２校ある小学校を統合し、産山中学校に接続した統合新校舎（産山小学校）で平成１９年度より小中一貫教育を推進する。現在、校舎建設中であり、１２月には完成予定である。

５　当該規則の特例措置の内容

（１）取組の期間

平成１９年４月から実施、平成２４年度に事業全体について評価、見直しを実施する。

（２）「ヒゴタイイングリッシュ」の構成と教科書の早期給与特例の部分

①「ヒゴタイイングリッシュ」の構成

（ア）英会話科の創設（小学校１年生から中学校３年生まで）

学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	中１	中２	中３
時数	２０	２０	３５	３５	３５	３５	３５	３５	３５

・小学校１・２年生の各２０時間は、二学期制導入に関わる授業時数の生み出し等の時数を当てる。

・小学校３年生から中学校３年生の各３５時間は、総合的な学習の時間の授業時数を当てる。

（イ）英語科の先取り（小学校６年生に）

学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	中１	中２	中３
時数						３５	１０５	１０５	１１５

・小学校６年生の３５時間は、総合的な学習の時間の授業時数を当てる。

・中学校１・２・３年生は、学習指導要領に基づく必修教科「外国語」として扱う。

②教科書の早期給与特例の部分

・英語科の先取りとして、小学校６年生に中学校１年生の英語の教科書を給与する。

・中学校１年生に中学校２年生の英語の教科書を給与する。

・中学校２年生に中学校３年生の英語の教科書を給与する。

（３）中学校英語科教科書の早期給与計画

年　　度	産　山　小　学　校	産　山　中　学　校
平成１９年度	・小学校６年生に中学校１年生の英語科教科書を給与 （ニューホライズンイングリッシュコース：東京書籍） ・１７冊　（平成18年5月1日現在）	
平成２０年度	・小学校６年生に中学校１年生の英語科教科書を給与	・中学校１年生に中学校２年生の英語科教科書を給与
平成２１年度	・同上	・中学校１、２年生にそれぞれ上学年英語科教科書を給与
平成２２年度	・同上	・同上
平成２３年度	・同上	・同上
平成２４年度	・同上	・同上

（４）転入児童生徒への対応

児童生徒が他市町村から転入してきた場合、「ヒゴタイイングリッシュ」に関わる英会話科と英語科では、本村の学校の進度が進んでいると考えられるため、放課後の時間等を使って学級担任等が週に数回（２～３回程度）指導時間を設定して個別指導を行う。

（５）本計画と憲法、教育基本法、学校教育法との関係について

本計画で実施する「ヒゴタイイングリッシュ」は、本村のすべての小中学生を対象としており、教育の機会均等を示した憲法２６条を踏まえていると考える。

本計画は、小中一貫教育を踏まえた児童生徒の心身の発達段階に応じた教育内容であり、学年段階に沿った指導計画を立てている。このことは、教育の目標を示した学校教育法第１８条、同３６条を踏まえていると考える。

「ヒゴタイイングリッシュ」の創設は、これまで総合的な学習の時間等で行われてきた教育内容を産山村の教育として体系的にカリキュラム化し、新しい教科として再構築するものである。